令和6年度障害者自立支援機器等開発促進事業

マーケットが小さく、実用的な支援機器の開発及び製品化が進まない障害者自立支援機器について、企業等が障害当事者及び医療福祉専門職等と連携して開発する取組に補助を行い、障害者等のニーズを反映した実用的な支援機器の開発及び製品化並びに普及を促進することを目的とするものです。

地域

支援の種類

助成型(2)

利用目的

設備投資 / その他

対象

支援機器の開発及び普及に関して知見を有し日本に登記されている法人格を有する団体で あって、本事業による開発の対象

となる支援機器の開発のための拠点を日本国内に有していること等

公募期間

2024年4月1日~2025年3月31日

上限金額・助成金

補助対象経費の上限額は、テーマ設定型事業の場合は、1件あたり1500万円、製品種目特定型事業の場合は、1件あたり1000万円を目安とする。

給付要件

開発機器に関する要件として、

- ・全く同一の仕様又は機能の製品が存在しないこと
- ・製品化に対する障害者等のニーズについて調査結果等から明らかであること 等

その他

問合せ先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室障害者支援機器係

電話:03-5253-1111

URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 40615.html